

報道発表資料の配付日時 6月12日(水) 13時00分

発表項目	泊発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定に基づく立入調査結果について		
記者レクチャー	なし	発表者	
概要	<p>北海道及び関係4町村は、泊発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定（以下、「安全協定」という。）に基づき、次のとおり令和6年度（2024年度）第1回の立入調査を実施しましたので、その結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none">・実施日時：令和6年（2024年）5月20日（月） 13：20～17：05・実施機関：北海道、泊村、共和町、岩内町、神恵内村（7名）・同行機関：寿都町、蘭越町、ニセコ町、赤井川村、小樽市（6名）・実施場所：北海道電力株式会社泊発電所 <p>【調査結果】</p> <p>今回の立入調査では、次の事項について確認しました。</p> <p>1 放射性廃棄物の放出・保管状況（令和5年度第4四半期分）について</p> <p>令和6年（2024年）5月15日に北海道電力株式会社から報告のあった「放射性廃棄物の放出・保管状況報告書（令和5年度第4四半期分）」の内容が、原簿と相違ないことを聴取及び関係書類の閲覧で確認しました。</p> <p>また、気体廃棄物のうちトリチウムの放出量について、測定値から原簿の値までの計算過程に誤りがないことを確認しました。</p> <p>2 残留塩素濃度の管理・測定状況について</p> <p>安全協定、泊発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定の運用に関する細則（以下「安全協定細則」という。）等に基づき、次のとおり実施されていることを、資料、口頭説明及び現場での目視で確認しました。</p> <ul style="list-style-type: none">・配管内に海生生物が付着し成長することを防ぐため、海水を電気分解することで次亜塩素酸を生成、配管内に注入していること。・令和5年度第4四半期の測定値と大気・水質測定結果報告書の残留塩素濃度に相違ないこと。・安全協定細則に基づいた地点及び頻度で、残留塩素濃度を測定していること。・安全協定細則に基づき、JIS K 0102 に定められたとおりの測定方法で実施していること。・安全協定細則に基づき、残留塩素濃度が ND(検出されず)となるよう、次亜塩素酸の生成を管理していること。		
参考			

報道（取材）に当たってのお願い	なし
他のクラブとの関係	なし

担当（連絡先）	北海道原子力環境センター 次長 矢久保 六玄 TEL ダイヤルイン 0135-74-3131 内線 201 公用スマホ 011-585-6291
---------	--